



広島県感染症・疾病管理センターホームページ
「麻しん（はしか）」の感染予防について

資料提供
令和8年4月30日
課名 健康危機管理課
(感染症・疾病管理センター)
担当者 東久保
電話(直通) 082-513-3068
(内線) 3068

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(令和8年4月解析分)

1 今月のトピックス

(1) 麻しん（はしか）患者の報告が増加しています

麻しん（はしか）は感染力が非常に強く、先進国でも1,000人に1人が死亡すると言われる注意が必要な感染症です。

令和8年1月からの国内での発生報告数は、3月29日までで197例であり、令和2年以降最多となっています。県内での発生状況ですが、令和7年に3例、令和8年は第16週（4月13日～19日）までに1例報告されています。

令和5年以降の国内発生は、海外輸入例を発端とした二次感染例が中心ですが、国内の航空機や新幹線などの公共交通機関内での感染が確認された症例もあり、令和8年ではそのような国内感染例の増加が認められています。

麻しん 広島県



写真2 麻しんの写真
(撮影：馬場宏一氏)
(出典)「学校における麻疹対策ガイドライン」
平成20年3月国立感染症研究所作成

【潜伏期間】通常10～12日（7日～21日）

【臨床症状】特徴的な発疹、発熱、カタル症状（咳、鼻汁、結膜充血）

【感染経路】空気感染、飛沫感染、接触感染 ※基本再生産数（ R_0 ）は12-18（インフルエンザ2-3）

【治療・予防】特異的治療法はない。予防にはワクチンが有効

【感染力のある期間】発病1日前～解熱後3日

【学校保健安全法】解熱した後3日を経過するまで出席停止

【合併症等】・2大死因は肺炎と脳炎。

- ・患者1,000人に1人の割合で脳炎を発症し、死亡する割合は先進国であっても1,000人に1人と言われる。
- ・麻しんに罹患後7-10年を経て亜急性硬化性全脳炎（SSPE）を発症することがあり、発症者の大半は知能障害、運動機能障害が進行した後数年以内に死亡。

(2) 麻しん（はしか）の予防にはワクチン接種が有効です

麻しん（はしか）は、空気感染や接触感染でうつる非常に感染力の強い感染症で、手洗い、マスクのみでは予防できません。有効な予防方法はワクチン接種です。

30代後半から40代を中心とした世代は定期接種としての接種機会が1回のみであり、また、10代20代など2回の定期接種対象者であっても接種未了者が一定数存在すると言われています。そのため、母子健康手帳等の記録に基づく2回の麻しん含有ワクチン接種歴が明らかでなく、特に海外渡航を計画している場合は、渡航外来において麻しん含有ワクチンの接種を検討することが重要です。

なお直近では、以前、ワクチンの偏在等でやむを得ず定期接種が受けられなかった方がいる地域においても、定期接種が受けやすくなっています。

麻しんの予防接種について

麻しんの予防接種は
「定期接種」もしくは「任意接種」として
接種することができます

【定期接種（ていきせっしゅ）】

接種費用：無料（公費負担）



対象の方

- ・ 1期→生後12月～生後24月
- ・ 2期→5歳以上7歳未満の者で、小学校に就学する前の1年間（4/1～3/31）の間にある者

接種の申込方法

- ・ お住いの市町のホームページ等をご確認の上、医療機関へお問い合わせください。

【任意接種（にんいせっしゅ）】

接種費用：全額自己負担



対象の方：定期接種の対象ではない方

接種の申込方法

- ・ かかりつけやお住まいの地域の医療機関へ直接お問い合わせください。

※ **接種歴がない場合**や**海外渡航を予定されている場合**は、医師等と御相談の上、接種をご検討ください。

2 疾患別定点情報 【速報値】

(1) 定点把握(週報)五類感染症

令和8年3月分(令和8年3月2日～令和8年4月5日:5週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号
1	急性呼吸器感染症(ARI) ※2	21,396	46.11	-	↘	11	突発性発しん	45	0.16	0.22	↗
2	インフルエンザ ※3	4,186	9.02	4.90	↓	12	ヘルパンギーナ	7	0.03	0.03	
3	新型コロナウイルス感染症(covid-19) ※1	241	0.52	-	↘	13	流行性耳下腺炎	11	0.04	0.02	↑
4	RSウイルス感染症	108	0.39	0.55	↘	14	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.01	
5	咽頭結膜熱	83	0.30	0.37	→	15	流行性角結膜炎	44	0.46	0.54	↘
6	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	663	2.38	1.18	→	16	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.01	
7	感染性胃腸炎	1,737	6.23	6.47	↘	17	無菌性髄膜炎	0	0.00	0.01	
8	水痘	51	0.18	0.09	↘	18	マイコプラズマ肺炎	25	0.25	0.08	↘
9	手足口病	8	0.03	0.10		19	クラミジア肺炎 ※4	0	0.00	0.00	
10	伝染性紅斑	18	0.06	0.04	↘	20	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	5	0.05	0.10	

※1 R5年第19週(5/8～)から五類に変更。※2 咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、医師が感染症を疑う外来症例に該当する患者数を計上(他の定点把握疾患として報告されている患者数(No.2～6及び12)を含む) ※3 鳥インフルエンザを除く ※4 オウム病を除く

令和8年3月分(3月1日～3月31日)

(2) 定点把握(月報)五類感染症

No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号
21	性器クラミジア感染症	88	4.00	3.06	↗	25	メシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	57	2.85	3.31	↘
22	性器ヘルペスウイルス感染症	18	0.82	1.06	↘	26	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	2	0.10	0.09	
23	尖圭コンジローマ	15	0.68	0.60	→	27	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0.00	0.03	
24	淋菌感染症	27	1.23	1.19	↗	※「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当たり) ※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。					

発生記号(前月と比較)

急増減	↗	↘	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5～2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

急増減疾患!! (定点当たり前月比2倍以上増減)

○急増疾患 流行性耳下腺炎 (0.00 → 0.04)
○急減疾患 インフルエンザ (25.39 → 9.02)

定点把握対象の五類感染症(週報対象20疾患、月報対象7疾患)について、県内153の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1, 2, 3	1～13	14, 15	21～24	16～20, 25～27	
定点数	37	55	19	22	20	153

3 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類等感染症発生状況

【速報値】

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	31	結核(31)〔西部保健所(3)、西部東保健所(1)、東部保健所(3)、北部保健所(1)、広島市保健所(13)、呉市保健所(1)、福山市保健所(9)〕
三類	5	腸管出血性大腸菌感染症(5)〔西部保健所(1)、広島市保健所(2)、福山市保健所(2)〕
四類	6	E型肝炎(1)〔西部東保健所(1)〕 レジオネラ症(5)〔西部保健所(1)、広島市保健所(3)、福山市保健所(1)〕
五類	43	アメーバ赤痢(1)〔広島市保健所(1)〕 ウイルス性肝炎(1)〔広島市保健所(1)〕 カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症(3)〔西部保健所(2)、東部保健所(1)〕 急性脳炎(2)〔広島市保健所(2)〕 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(2)〔呉市保健所(1)、福山市保健所(1)〕 侵襲性肺炎球菌感染症(7)〔東部保健所(1)、広島市保健所(4)、呉市保健所(1)、福山市保健所(1)〕 梅毒(18)〔西部東保健所(1)、東部保健所(1)、広島市保健所(10)、福山市保健所(6)〕 百日咳(9)〔広島市保健所(3)、福山市保健所(6)〕